相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市藤田一二一七番地、最後の住所岡山県岡山市富田三〇〇番地四

被相続人　亡　河内　美和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

兵庫県宍粟市山崎町市場二九九番地四

相続財産管理人　門口　廣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所岡山県新見市哲多町大字花木一四七八番地

被相続人　亡　小林　村藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

岡山県新見市西方四三番地

相続財産管理人　大山　知康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市赤松町一六六番地、最後の住所北九州市八幡西区里中三丁目一一番一二号

被相続人　亡　吉田　弘子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

北九州市小倉北区田町一四番二八号

相続財産管理人　柴田　正広

相続債権者への請求申出の催告

本籍熊本県阿蘇市内牧二五四番地、最後の住所熊本県阿蘇市内牧四一七番地八

被相続人　亡　西村　達也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

熊本県阿蘇市一の宮町宮地二〇〇五―八メロディハイツ阿蘇ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　木場　真彦

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内に左記連絡先にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁墳墓として共同墓く改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十一年十月九日

一　墳墓等所在地　新潟県長岡市乀吉町一五八三番

一　墳墓等の名称　長岡カトリック墓地

一　死亡者の氏名及び本籍　各死亡者の本籍は不詳　木下、茨木しげる、丸山光子、鈴木スイ、大橋サキ、遠藤恵之、辻友蔵、佐藤彦六、間野タキ、西滝栄、星野君子、星野庚五、間野藤吉、小林広、宮原家、片岡ヒデ、酒井田鶴、志賀ヒデ、森本、夏目貞子、滝沢サク子、滝沢直子、岸〃ヨ

一　改葬を行おうとする者　新潟県長岡市福住三―五―一三　新潟県長岡市表町四―一―五　カトリック長岡福住教会　電話〇一五八―三一―五〇八〇、新潟県長岡市表町四―一―五　カトリック長岡表町教会　電話〇一五八―三一―〇九三一

許可割賦販売業者営業保証金等取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の三において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　ダイトー友の会株式会社

代表者の氏名　清算人　神原　壽子

本店の所在地　徳島県徳島市仲之町四―九

二、許可の年月日　平成六十年七月三日

許可の失効の年月日　平成二十一年七月十日

三、営業保証金等の金額

①営業保証金の額　金十万円

②前受業務保証金の額　金百九十万九千円

四、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の三において準用する同法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を四国経済産業局長に提出してください。

五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金等は取り戻されます。

平成二十一年十月九日

徳島県徳島市仲之町四―九

ダイトー友の会株式会社

清算人　神原　壽子

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成21年10月９日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①誠屋ハウジング　②東京都知事(12)15827　③田中伸幸　④東京都中野区東中野一丁目４番４号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中野区東中野一丁目４番４号　誠屋ハウジング　田中伸幸

①ミサワホーム東京株式会社　②国土交通大臣(2)1064　③代表取締役　西村尚士　④東京都杉並区高井戸東二丁目４番５号　廃止した従たる事務所　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目３番８号　東京都練馬区高松５丁目11番26号　神奈川県川崎市中原区上丸子山王町２丁目1048　⑤1500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都杉並区高井戸東二丁目４番５号　ミサワホーム東京株式会社　代表取締役　西村尚士

①山田建設株式会社　②国土交通大臣(6)3594　③代表取締役　山田健治　④東京都大田区北千束一丁目11番３号　廃止した従たる事務所　東京都目黒区東山１―６―７　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都大田区北千束一丁目11番３号　山田建設株式会社　代表取締役　山田健治

①東洋産業株式会社　②大阪府知事(9)19339　③代表取締役　堀行男　④大阪市福島区海老江１丁目11番１―503号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市福島区海老江１丁目11番１―503号　東洋産業株式会社　代表取締役　堀行男

①パナホーム不動産株式会社　②国土交通大臣(1)7608　③代表取締役　灘本將人　④主たる事務所　豊中市新千里西町１―１―４、廃止した従たる事務所　東北営業所　宮城県仙台市青葉区春日町７―32パセオビル２Ｆ、東北営業所　福島店　福島県郡山市桑野３丁目18番29号　⑤1000万円　⑥近畿地方整備局長　⑦豊中市新千里西町１―１―４　パナホーム不動産株式会社　代表取締役　灘本將人

①有限会社光不動産　②福岡県知事(5)10360　③代表取締役　堀ヒロ子　④福岡県宮若市本城544番地２　⑤1000万円　⑥福岡県知事　⑦福岡県宮若市本城544番地２　有限会社光不動産　代表取締役　堀ヒロ子